

創造の文化がいきづくまちづくり

施策(46) 多様な文化・芸術活動の創造と享受を進める

▶ 施策がめざすべき方向性

文化・芸術の講座や教室の開講、講演会や音楽会の開催、情報提供等の充実を図ります。住民の自主的な活動の普及と各団体やサークル同士の交流を進めるなど、文化活動の向上を図ります。

▶ 施策の現状

内 容

- 日野町文化祭や公民館の文化祭の開催をはじめ、各種展示会や発表会など、さまざまな文化団体・サークルによる自主的な文化活動に取り組んでいます。
- 町民会館わたむきホール虹や公民館を拠点として「講座」や「教室」などの文化活動を行っています。
- 町民会館わたむきホール虹において、音楽・演劇・古典芸能等の公演や美術工芸作品の個展など、質の高い文化・芸術の提供を行っています。また、あらゆる世代の多様なニーズに応える事業に取り組んでいます。
- 棧敷窓アートなど、住民による新たな芸術活動が行われており、PR 活動などを支援しています。

▶ 施策の課題

内 容

- より多くの住民に、文化・芸術にふれることのできる機会の充実を図るとともに、文化団体・サークルの活動をさらに促進することが必要です。
- 文化団体・サークル間における相互の交流や連携を進めることが必要となっています。
- 地域の歴史など、特徴を活かしたさまざまな文化の創造が必要となっています。
- 町民会館わたむきホール虹や公民館等の設備等の更新が必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 町民会館わたむきホール虹や公民館などにおいて、住民の多様なニーズに応える幅広い年齢層を対象とした、文化・芸術の講座・事業に取り組むとともに、ホームページ等により情報発信に努めます。また、町民会館わたむきホール虹や公民館などの文化活動の連携を強化します。
- 2) より多くの住民が文化・芸術活動に参加できるよう、文化祭など発表の場や参加の機会をつくるとともに、文化団体・サークルへ支援し、交流・連携を促進します。また、文化・芸術活動を各団体等と協働して計画するなど、住民が主体的に活動を担う仕組みづくりを取り組みます。
- 3) 地域の歴史などの特徴を活かしたさまざまな文化活動や新たな創作活動を促進します。
- 4) 町民会館わたむきホール虹や公民館等の設備等の適切な維持管理とともに、必要な更新を行います。



日野町文化祭



日野ウインドアンサンブルと日野中学校吹奏楽部との合同練習

創造の文化がいきづくまちづくり

施策(47) 歌声がひびきあうまちづくりの輪を広げる

▶ 施策がめざすべき方向性

日野町の特色であり、誇れる合唱をまちづくりの1つの柱として取り組みを進めます。

▶ 施策の現状

内 容

- 町内には、合唱をこよなく愛する合唱団体・サークルがあり、各団体が主体的に活発な活動に取り組まれています。
- 各小学校の校内音楽会や中学校の合唱コンクールをはじめ、幼・少年期において、合唱にふれあう機会づくりを推進しています。
- 町民会館わたむきホール虹で開催されているわたむき合唱祭においては、各団体・サークルが企画運営を行い、地域の多くの人との協力のもと“住民参加型事業”として取り組まれています。

▶ 施策の課題

内 容

- 各団体・サークルにおいて、指導者の発掘・育成と新たな団員の確保が必要となっています。
- 音楽に親しむ素地をはぐくむため、幼少の頃から、合唱にふれあう環境づくりが必要です。
- “合唱を通じた和の大切さ”を学び伝えることが必要です。
- “合唱のまち日野”をさらにPRしていく取り組みが必要です。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) まちの特色であり、誇れる合唱を継続させていくため、指導者の育成を支援します。
- 2) 校内音楽会や合唱コンクールを継続するとともに、児童・生徒が合唱や、音楽に親しむ機会の充実に努めます。また、幼少の頃から合唱にふれあうことができるよう、保育所・幼稚園、関係団体等と連携し、情報や機会を提供します。
- 3) 合唱で得られる人とのきずな、つながりの大切さを学び伝える機会づくりに努めます。
- 4) 各種事業・イベントにおいて、団体やサークルが発表できる機会づくりや町外の合唱団も参加するイベントを支援するなど、情報発信とともに、“合唱のまち日野”のPRに努めます。



日野混声合唱団と日野中学校合唱部



少年少女合唱団



日野町連合青年会

政策⑮
政策⑯

創造の文化がいきづくまちづくり “出会いと発見” 私たちが考えつくる進取のまちづくり

施策(48) みんなで支えあい次代に対応した公民館・地域づくりを進める

▶ 施策がめざすべき方向性

住民が学びあい、自らまちや文化を創造していく取り組みを進めます。
住民自らが行うコミュニティ活動を支援し、助けあい、支えあうコミュニティづくりを進めます。
公民館等の既存施設の有効活用など、さらなる活動・交流の場の創出と住民活動等の支援を進めます。

▶ 施策の現状

内 容

- 各地区や自治会が、自ら課題を発見し、問題解決に向けて取り組むための支援を行うとともに、住民の参画によるまちづくりフォーラムを開催し、先進的な取り組み事例の紹介など地域づくりの啓発をしています。
- 公民館を社会教育の拠点として、住民主体の活動の展開を図るとともに、地域の学習・交流の場としています。

▶ 施策の課題

内 容

- 地域リーダーの育成と地域のまちづくりを考える組織と体制づくりが必要です。
- 住民自らが、地域づくりを進めるための学習に取り組む必要があります。
- 地域づくりを進めるため、団塊の世代の力を活かせる機会が必要となっています。
- 特色ある7つの公民館活動の発展を図るため、各地区の特色ある取り組みの情報交流を活発にするなど、中央公民館のコーディネート力を高める必要があります。
- 公民館等の社会教育活動や地域活動については、幅広い世代の参加を、さらに進めるとともに、公民館の実行委員など担い手を発掘し、育成することが必要となっています。
- 次代に対応する公民館づくりを進めるため、住民ニーズを調査・把握し、公民館の果たしてきた役割と位置づけを認識するなかで、さらなる活動・交流の場の創出が必要となっています。
- 自治会に加入していない住民が地域活動に参加しやすい機会づくりが必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 公民館等と連携し、地域リーダーの育成と地域のまちづくりを考える組織と体制づくりを進めます。
- 2) 住民自らが地域づくりを進めるため、暮らしの中から出てくる問題から課題を明らかにし、解決に結びつけられるよう学習活動を支援します。
- 3) 中央公民館のコーディネート機能の強化を図るとともに、公民館などで開催される事業等を町内全体に周知するなどにより地区間交流を推進します。
- 4) 公民館事業の企画・立案に幅広い層が参加する仕組みづくりを進めるとともに、子どもたちの公民館活動・地域行事への参加を促進します。また、こうした取り組みを通じて、「たから」(人材)を発掘し、公民館実行委員など、地域づくりの担い手として育成につなげます。
- 5) 公民館で学んだことが地域に活かせることができ、役立てる喜びが実感できる公民館づくりを推進します。また、地域活動において、さまざまな知識・特技を持った人材がいきいきと活躍できるよう、ボランティアデータベースの設置・登録を進めるとともに、団塊の世代が、力を発揮することができる機会づくりを促進します。
- 6) 公民館に対する住民ニーズを調査・把握し、公民館の役割を再認識するとともに、さらなる活動・交流について話し合い、次代に対応した公民館づくりに努めます。
- 7) 自治会に加入していない住民が地域活動に参加しやすい機会の充実に努めます。



地区町民運動会



地区公民館での研修



公民館セミナー

政策⑮
政策⑯

創造の文化がいきづくまちづくり “出会いと発見” 私たちが考えつくる進取のまちづくり

施策(49) 市民・団体活動やボランティア活動をはぐくみ活性化する

▶ 施策がめざすべき方向性

住民が学びあい、自らまちや文化を創造していく取り組みを進めます。
誰もがまちづくりの主役となれるよう、各種団体やNPOなど地域のさまざまな主体の活動を支援するとともに、まちづくりの指導者やボランティアの育成など、学びと活動の活性化を進めます。また、地域やさまざまな団体、企業との関係を協働の視点から取り結ぶ方策を構築し、社会的課題の解決に取り組みます。

▶ 施策の現状

内 容

- 町内にある NPO やボランティア団体に対して、他の団体の活動事例や活動支援の情報を提供するとともに、各種地域団体等との交流・活動の調整を行っています。また、NPO との共同企画による事業にも取り組んでいます。
- 観光ボランティア、子育てサポーターなどをはじめとしたボランティア活動をされています。また、環境や町並みの保全をテーマとした NPO が活動されています。
- 社会教育施設や学校などに関わっている NPO やボランティアの情報交換を進めています。
- 社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を推進するとともに、ボランティアに関心を持つ機会として、講座を開催しています。

▶ 施策の課題

内 容

- NPO やボランティア団体の交流と情報共有を図るとともに、地域の団体・機関等と NPO やボランティア団体間、地域に存在するニーズや資源等と NPO やボランティア団体間を、コーディネートする機能が必要となっています。
- 誰もが NPO やボランティアなどの活動を、身近に感じることができ、活動に参加できるような環境づくりが必要となっています。特に小中学生や高校生が、ボランティア活動に接する機会づくりが必要となっています。
- 団体のリーダー育成やまちづくりの人材発掘、ボランティアの登録・組織化を進めるとともに、想いのある人が、まちづくり活動につながっていくことが必要です。
- NPO やボランティア団体では、後継者の育成が必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 地域の団体・機関等と NPO・ボランティア団体のコーディネートを行い、学びあいや協働など“つなぐ”取り組みを推進します。また、学校の活動の中でも、ボランティアの活用を図ります。
- 2) 学校と地域の連携のもと、NPO・ボランティアなどの活動が住民や小中学生・高校生等に広く知ってもらえるような機会づくりとともに、それぞれの団体や活動には、誰もが参加できることなどのPRに努めます。
- 3) 市民活動のリーダー育成やボランティアの組織化を図ります。
- 4) まちづくりの人材の発掘については、自治会や公民館との連携を図るとともに、想いのある人が、まちづくり活動に取り組めるよう支援します。
- 5) 日野町ボランティアセンターにおける人材登録や連絡・調整の機能強化を支援するとともに、公民館単位の人材の把握と情報の収集に努め、町全体での情報の共有化を図ります。
- 6) NPO・ボランティア団体のスキルアップを図り、活動を発展させていくために支援します。



かいどり大作戦（蒲生野考現倶楽部）



ボランティア体験

政策⑮
政策⑯

創造の文化がいきづくまちづくり “出会いと発見” 私たちが考えつくる進取のまちづくり

施策(50) 住民の自治活動を活発にする

▶ 施策がめざすべき方向性

住民が学びあい、自らまちや文化を創造していく取り組みを進めます。
自治会のあり方の検討とともに、住民自治を高めるための地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。

▶ 施策の現状

内 容

- 伝統的な集落を基盤とした自治会をはじめ、各地区（公民館単位）において、自治活動が行われています。
- 少子高齢化や自治組織への帰属意識の低下により、集落自治機能や地域の誇りあるしきたり、伝統文化などの維持継承が困難になってきています。
- 旧市街地や農村部において、空き家が増加していることから、空き家情報登録制度により、空き家の定住促進と集落機能の向上に努めています。
- 地域の課題を解決するため、補助制度を活用した支援を行うとともに、他地域の先進的な事例紹介などの情報提供に取り組んでいます。

▶ 施策の課題

内 容

- 少子高齢化や人間関係の希薄化を背景として、集落自治機能の維持が困難となっています。
- 地域ぐるみの子育てや高齢者の見守り、ゴミ分別や防犯・防災等、生活に身近な課題解決に取り組むことが、必要となっています。
- 地域課題に対して、自治会等が自ら自主的に取り組むことが必要となっています。
- 自治会に加入しない住民や新たに転入した住民、定年退職等により地域で暮らす時間が少なくなる団塊の世代などが、地域社会に参画できる仕組みづくりが必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 地域の学びの中で「たから」や課題を発見し、解決に取り組むことで、地域づくりにつなげ、集落自治機能の活性化を図ります。
- 2) 地域住民による自主的なまちづくりを進めるため、課題解決のための集落点検と地域計画づくりの促進を支援するとともに、アドバイザー機能や助成制度の整備を進めます。
- 3) 「地域のことは地域自らが考え実践していく」という自治の基本を再認識し、まちづくり委員会などの組織化を進め、先進的な地域活動（課題解決）を支援します。
- 4) 地域課題に対応した情報を提供し、自治組織とともに方向性を検討するなどまちづくりに取り組む仕組みづくりを進めます。
- 5) 団塊の世代など、地域のさまざまな人々の交流を深め、その特技や能力を活かすための機会づくりを支援します。
- 6) 自治会等に未加入の人に得意な分野や関心のある分野での社会活動やコミュニティビジネスなどの情報提供や支援をし、自治活動への参加につなげていきます。



ひまわりの背比べコンテスト（木津自治会）



「知事とのふれあい『座ぶとん会議』」

“出会いと発見” 私たちが考えつくる進取のまちづくり

施策(51) 一人ひとりの参画とみんなの協働でまちの運営を進める

▶ 施策がめざすべき方向性

地域での人と人とのつながり(きずな)をはぐくみ、身近な課題を自由に話しあうことにより、地域の力を活かした課題解決能力を高めていきます。また、これらの課題解決の取り組みをもとに、総合的な協働や支援の方策を検討し取り組みます。

▶ 施策の現状

内 容

- 住民、企業・事業所、各種団体、行政等の連携が、イベントや社会教育の分野などで進んでいます。
- まちづくりに関するワークショップを行い、住民自身が、地域を見つめ直す取り組みを進めています。
- 行政懇談会や車座懇談会をはじめ、「提案はがき」などを通じて、広く住民に意見を求め、意見交換の場の確保と情報の共有化に取り組んでいます。
- 政策形成過程への参加を促進するため、パブリックコメントの募集や審議会等における、委員の一般公募などに取り組んでいます。

▶ 施策の課題

内 容

- 住民、企業・事業所、各種団体、行政等の連携と協働をさらに進める必要があります。
- まちづくりの政策形成への住民の参加・参画の促進と情報の共有を図る必要があります。



各地区まちづくり懇談会

▶ 主な事業・取り組み

内 容	
1)	住民、企業・事業所との協働のまちづくりを推進するため、まちづくりの課題に関係する団体と連携を強化し、地域の課題解決に向けた、協働の事業・プロジェクトの創出等に取り組みます。また、取り組み内容を広くPRし、住民等の参加・参画を促進します。
2)	まちづくりの主役である住民一人ひとりが、計画策定や事業・プロジェクトに参画しやすい仕組みやルールづくりを進めます。
3)	まちづくりの政策形成への住民参加・参画を促進するために、パブリックコメント制度や各種審議会において住民の意見が反映される機会を充実させます。また、協議内容を積極的に公開するなど、行政と住民の情報共有を進めます。
4)	住民等のまちづくりへの参画・協働を推進するため、各公民館等と連携した懇談会やワークショップ、学習会等を推進し、意識の高揚を図るとともに、地域交流と情報の共有に努めます。
5)	地域の課題解決につながる、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなども含め、住民が主体となった協働による地域づくりを、各種団体や地域と連携して支援するとともに、PRに努めます。

車座懇談会実施回数

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
実施回数	12	15	11	9	5
出席者	234	328	173	163	74



車座懇談会

“出会いと発見” 私たちが考えつくる進取のまちづくり

施策(52) 一人ひとりが町への関心を高め、みんなで情報を共有する

▶ 施策がめざすべき方向性

的確に、必要な情報が手に入るように、行政の情報を分かりやすく発信していきます。

▶ 施策の現状

内 容

- ホームページや広報紙などを通じて、町政に関する情報やまちづくりの話題などを発信しています。また、情報コーナーの設置によりさまざまな情報の提供を行い、情報の共有化を図っています。
- 情報公開制度の運用により、住民の知る権利を保障しています。
- 車座懇談会・行政懇談会や出前講座の実施、町長懇談室の設置等により、住民や地域団体との情報交換を積極的に実施しています。
- まちづくりや経済活動の基盤となる統計情報を発信しています。

▶ 施策の課題

内 容

- 行政と住民が情報を相互に交換・共有できる機会を充実するとともに、適切で効果的な情報発信の手法を検討する必要があります。
- 町からの情報は、誰もがアクセスできるよう、創意工夫する必要があります。
- 行政が持つ情報と住民、地域、企業・事業所等が持つ情報を、共有できる仕組みづくりが必要となっています。

出前講座申請件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
申請件数	17	40	38



出前講座

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 住民が、“必要なとき”に“必要としている”情報にアクセスできるよう、新たな情報発信の仕組みづくりを進めます。
- 2) 住民からの情報提供の仕組みづくりを進めるとともに、広報やホームページ等の媒体を活用し、的確で分かりやすい情報の発信を行います。また、ホームページを単に情報提供の媒体だけにとどまらず、行政サービスの利用手段としての機能を強化します。
- 3) 情報交換・情報提供の機会を充実するとともに、まちづくりに関するワークショップを開催するなど、情報を共有するための“新たな場づくり”を進めます。

ホームページアクセス件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
アクセス件数	256,613	233,990	257,523



広報「ひの」